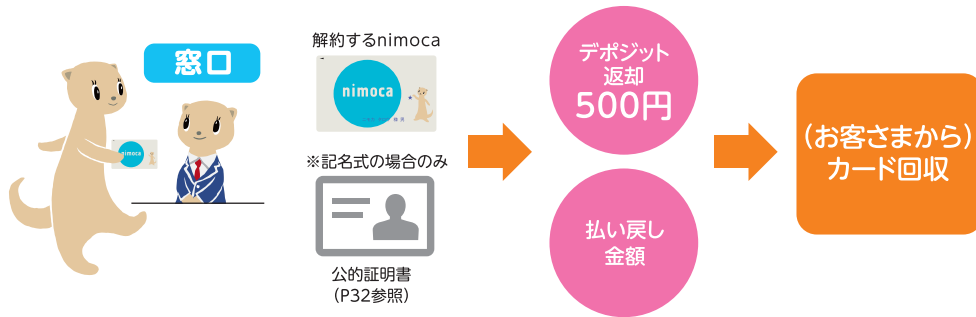




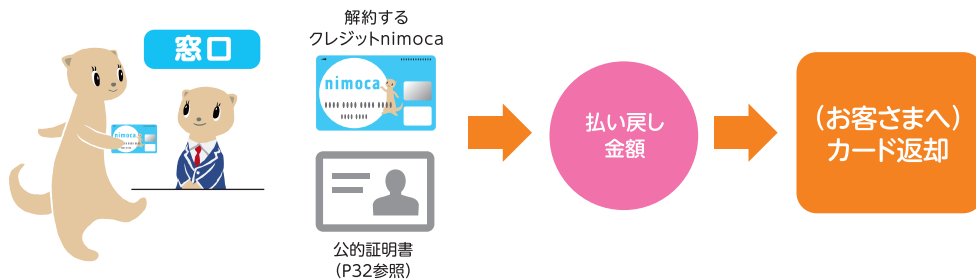
nimocaが不要となり解約を希望されるときは、nimoca取扱窓口で手続きが可能です。カード内に電子マネー残額がある場合は、払い戻し手続きを行います。また、搭載している定期券だけを払い戻しすることも可能です。

◎解約手続き

■nimoca・スターnimocaの場合



■クレジットnimocaの場合



(注) アレコレnimoca、MUSBO nimoca、福岡銀行Debit+nimocaの場合は各銀行窓口での手続き後、nimoca窓口での解約手続きを行ってください。オールインワンnimoca、moteca-de-nimoca、taiyopatona nimoca、YMCARD nimocaの場合は、nimoca窓口での解約手続き後、各銀行での手続きを行ってください。

◎クレジット機能のみ解約する場合

クレジットnimocaのクレジット機能のみを解約する場合、nimoca情報(電子マネー残額、ポイント残高)を新規発行するスターnimocaに移行(スターnimocaへの発行替え)することが可能です(お手持ちのカードには移行できません)。

◎払い戻し金額について

■電子マネー残額がある場合

- 電子マネー残額が220円未満のときは、電子マネー残額を払い戻し手数料とします。
- 10円未満の電子マネー残額は10円に切り上げて計算します。



例 電子マネー残額2,517円、ポイント残高308ポイントのときの払い戻し計算

$$\underbrace{2,517}_{\text{電子マネー残額}} + \underbrace{308}_{\text{ポイント交換分}} + \underbrace{5}_{\text{10円未満切り上げ分}} - \underbrace{220}_{\text{払い戻し手数料}} = \underbrace{2,610}_{\text{払い戻し金額}} \text{円}$$

■定期券を搭載している場合

- 定期券のみの解約・払い戻しが可能です。
- 有効期限に関わらず、各定期券取扱窓口での払い戻しとなります。
- 定期券をクレジット決済で購入している場合は、購入した窓口でのみ解約・払い戻しができます。



※定期券払い戻し算定額および定期券払い戻し手数料についての詳細は、各事業者にお問い合わせください。



■カードの解約・払い戻しについての注意

- 記名式nimocaは、情報を正しく登録しないと公的証明書(運転免許証など)の提示で本人確認ができず、払い戻しができない場合があります。
- クレジットnimocaの電子マネー残額払い戻しによってnimocaは解約となります。自動的にクレジット機能の解約となります。
- JMB nimocaの場合、JALマイレージバンク機能は継続されますので、JMBカードを発行して送付いたします。その場合、JMBお客様番号に変更はありません(JALカード、IC機能付JMBカードなどお持ちのお客様には、JMBカードは送付されません)。